

## 巻頭言

令和2年度（2020年4月～2021年3月）は、新型コロナウイルス感染症拡大のために、長崎大学の教育・研究は言うに及ばず、多くの取り組みやイベント等が著しい影響を受けました。とりわけ、長崎大学における外国人留学生の受入れと日本人学生の海外留学の推進を図るために2018年7月に設立された「留学生教育・支援センター」においても、例年通りの実績は上げられていない状況です。

言い換えれば、「留学生の受入及び日本人学生の派遣に係る基本方針について（第一報）」が令和2年3月17日に発出されました。その後、第二報が令和2年5月17日に、第三報が令和2年7月1日に、第四報が令和2年12月8日に発信され、非正規生（交換留学生や研究生）の受入れが完全に中止となりました。一方、正規学生および大学院入試を目指す研究生については、上述の措置が除外されました。また、日本人学生の海外派遣については、留学先の国に外務省感染症危険情報「レベル3」又は「レベル2」の地域がある場合には、中期留学や長期留学を原則として中止と致しました。

詳しい内容については「報告」の章で後述されますが、留学生教育・支援センターで例年実施する日本語教育「一般プログラム」では、新規渡日の留学生が著しく減少して、不開講の科目が散見されました。さらに、授業はオンラインでの実施が中心となり、対面での授業が実施されなくなりました。また、2020年度後期開講の「集中プログラム」は大使館推薦の国費留学生の渡日が二カ月遅れとなったため、冬季休暇を利用した集中プログラムとして開講されました。特に、毎年4月に受入れて来ました「ライデン大学日本語・日本文化プログラム（LJC）」の学生については、令和2年3月にライデン大学から派遣中止の報が届き、令和2年度のLJCプログラムは中止となりました。

このようなコロナ禍の状況の中で、唯一の明るい取り組みを紹介致します。令和元年度に長崎留学生支援センターと一緒に開発させていただきました「ビジネス日本語講座」の教材については、令和2年度の夏季休暇中に試行的に「留学生のためのビジネス日本語講座」として開講することが出来たこと、さらに e-learning コンテンツに必要な改善を行うとともに、令和3年度

から NICE キャンパス長崎の提供科目として登録ができ、令和 3 年 4 月から開講する運びとなったことです。

新型コロナウイルス感染症の第 5 波の到来、緊急事態宣言期間の再延長、変異株の襲来等、暫くの間はコロナ禍とお付き合いし、悪影響をかわしていく必要があります。その様な状況下で、今後とも長崎大学における外国人留学生の受入れと日本人学生の海外留学の推進を積極的に継続していく所存です。ご支援の程、宜しくお願い致します。

長崎大学・副学長（国際交流担当）

留学生教育・支援センター長

冨田 彰 秀